

地域との連携による 官庁施設整備の推進 について

建設大臣官房官庁営繕部営繕計画課特別整備企画室課長補佐

やま だ みのる
山田 稔



はじめに

地方都市における中心市街地の衰退や高齢化，少子化等社会情勢の変化に伴う公共事業投資の抑制といった厳しい状況のなか，官庁施設は国民への行政サービス提供の場としてだけでなく，賑わいの創出，まちづくりへの寄与，地域の活性化や都市の拠点形成に貢献することが強く求められています。

官庁営繕部では，平成5年3月に制定されたシビックコア地区整備制度等を活用し，魅力と賑わいのある都市拠点地区の形成に資する官庁施設の整備を進めてきたところです。一方，平成10年7月には「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」が制定される等，中心市街地の活性化の基本方針として各種事業の連携と一体的推進がますます重要な課題となっています。

これらの状況を踏まえ，地域との積極的なコミュニケーション，地域の参画により，地域それぞれの特性，ニーズを的確に把握した官庁施設整備を今後より一層幅広く推進するため，平成10，11年度の2箇年で「地域振興に寄与する官庁施設整備の計画手法検討委員会（委員長：谷口汎邦 武蔵工業大学教授）」を設置し，空洞化が進んでい

る中心市街地等の活性化に資する官庁施設整備のための方策の検討を行ったところであり，このたび，その結果をとりまとめました。



検討の概要

官庁施設の整備にあたっては，それぞれの地域の特性，実情に応じた地域との連携の取組みが重要であり，空洞化が進んでいる中心市街地等の活性化に資する官庁施設整備のための基本的事項およびその方策について提言がなされた。これに基づき，地域とのコミュニケーションやそれぞれのニーズの把握等の地域活性化に資する官庁施設整備のための基本的事項およびその方策について検討を行ったところであり，以下にその概要を示します。

(1) 地域とのコミュニケーションによる多様な意見の反映

官庁施設が地域の活性化に貢献できるよう，まちづくりの協議会やワークショップ等の地域との対話を通じて，官庁施設整備の計画や設計の各段階で地域における多様な意見を積極的に反映するなどコミュニケーション型行政の推進を図る。

(2) それぞれの地域における情報収集と情報発信

地域の特性やニーズを的確に把握するため，地

域における課題，事業計画等の分析や地方公共団体における国の施設への要望などの情報収集および地域における官庁施設整備の構想を明示するなどの情報発信の取り組みを積極的に行うことにより，それぞれの地域におけるまちづくり計画との中長期的な視点での調整，整合を図る。

(3) 総合的な立地評価や地域との連携の方針書の作成

官庁施設の立地の検討にあたっては，地域との連携の観点も含めた総合的な評価を行うとともに，官庁施設と周辺施設との連携による地域とのまちづくりの方針や具体の実践プロセスについて，市町村との調整を踏まえ，地域との連携の方針書としてとりまとめるなど，計画を進めるうえでの合意事項，共通認識としてビジョンの共有化を図る。

(4) 地域に「開かれた施設」の整備

官庁施設が地域に「開かれた施設」となるよう，管理，運営の視点からも，計画の段階からまちづくりの協議会等で検討を行うとともに，地域との交流空間や一体的利用が可能なスペース等の整備を図る。



今後の取り組み

中心市街地等の既存市街地や新市街地をはじめとした都市活動の核が求められる地区において，官庁営繕部がまちづくりと連携した官庁施設整備を図るうえで活用することを目的として，そのための実施プロセスを次に示すように3段階に分けて，その基本的事項をモデル的に定めた「地域との連携による官庁施設整備のガイドライン」に基づく取り組みを積極的に推進する。

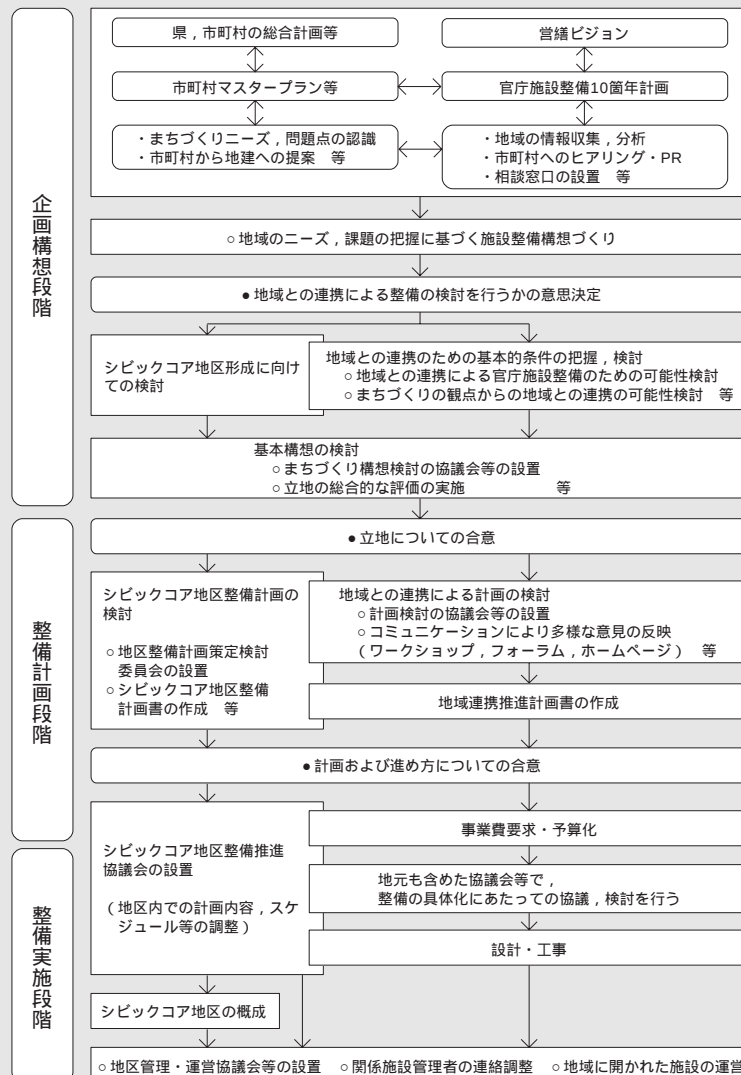
- ・ 企画構想段階：地域との連携のあり方，適正立地や事業化の可能性について検討する段階
- ・ 整備計画段階：地域との連携整備の方針について管理運営も視野に入れ合意形成を図る段階
- ・ 整備実施段階：計画内容の施設整備への反映に

関して協議し具体化を図る段階

なお，地域との連携の取り組みは決して一律的，一過性のものではなく，地域の特性や個々の状況に応じて継続的に行う必要があり，今後，本ガイドラインへの検証を加えることにより，適宜見直しを行うとともに，地域との連携のためのノウハウの蓄積を図るものとする。具体には，まちづくりの協議会，ワークショップ等による活動を通じて，地域との対話や地域の参画のための継続的なコミュニケーションを行うとともに，それぞれの段階における取り組みとして以下の内容について作業を行う予定である。

- ① 地域の特性やニーズを的確に把握するため，地域における問題点や計画等を調査する「地域実態調査」等の活用とともに地方公共団体における国の施設への要望についてのヒアリング等を定期的に行う。また，まちづくりの方向性や地域と連携した官公庁施設のあり方についての検討を市町村とともに積極的に行うこととする。また，平成12年度において，地方生活圏等の圏域レベルでの都市サービス機能の施設配置分析等に基づき，中長期的な視点で合同整備計画の構想のある圏域において「圏域における官庁施設整備構想」を作成する。
- ② 立地の選定，コンセンサスの確保にあたっては，地域との連携の観点も含めた総合的な評価を行うこととする。具体には，適正な立地の選定にあたり，地域活性化に対する貢献等の観点を加えた，総合的かつ実用的な立地評価手法を確立することとし，平成12年度は，評価項目およびその重要度の設定，立地評価手法の実用性等について，具体的な都市で検証することとしている。
- ③ 市町村との共同作業によるまちづくり方針の検討や事業者間における整備のための協議等，地域との調整の経緯，コンセンサスの内容，連携方針や計画の必要性等について「地域連携推進計画書」としてとりまとめ，「地域の顔」となる官庁施設整備を図るうえでの合意事項，共通認識として位置付ける。平成12年度におい

地域との連携による官庁施設整備フロー



て，これら「地域連携推進計画書」のとりまとめの試行を全国のモデル都市で行う。



4 おわりに

官庁施設が都市形成に与える影響や交流拠点機能としての賑わいの創出への効果についてはきわめて大きなものがあり，官庁施設が地域における都市活動の核に貢献する施設となるよう，関係者と十分な調整を行う必要性がますます高まっています。シビックコア地区等において積極的に取り

組まれている官庁施設を核としたまちづくりについてより一層幅広く推進を図るうえで，官庁営繕部では，今回の検討の成果を踏まえ，地域とのコミュニケーション，連携の取組みを通じて，地方生活圏における交流拠点としての「地域の顔」となる官庁施設の整備を積極的に図り，地域の活性化に寄与することとします。

なお，これらの内容については，下記 URL においても公開しています。

<http://www.moc.go.jp/gobuild/index.html>

外環（関越道～東名高速） におけるPI活動

建設省関東地方建設局川崎国道工事事務所調査第一課長

いとう たかし
伊藤 高

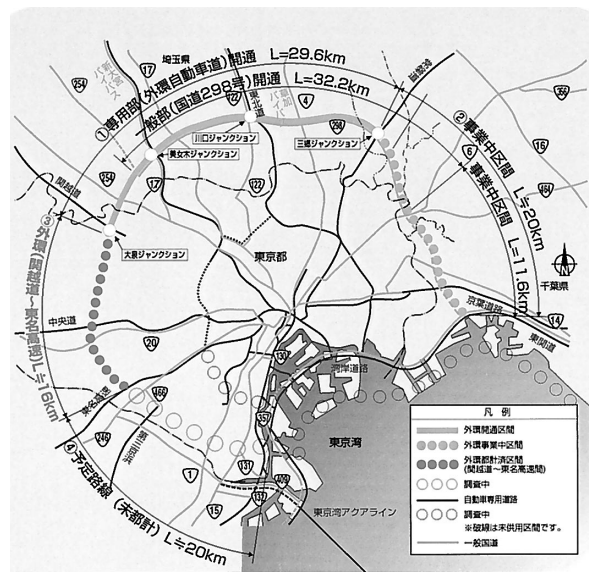


東京外かく環状道路について

東京外かく環状道路は、首都圏における3環状9放射ネットワーク構想の第2環状道路として位置付けられ、3都県にまたがる全長約85kmの環状道路である。首都圏の慢性的渋滞の緩和や都市間の円滑な交通ネットワークを実現する上で重要な役割を果たす。

これまでに、関越道～常磐道区間はH6年までに順次開通し、常磐道～東関道では整備が進められている（三郷～R6区間の一般部が一部開通）。関越道～東名高速区間（以下：「外環」）は、東京都（練馬区、杉並区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市（以下：沿線7区市））を通過する延長約16kmの幹線道路でS41年に高架構造で都市計画決定されている。しかし、都市計画決定以降「計画案策定の段階で地元の理解や整備に対するコンセンサスが十分にとられなかったこと」、「直接影響を受ける関係者が多数に上り地域に与える影響も大きい。」などの指摘があり、地元区市および都議会、反対住民団体から計画の反対や中止を求める意見書等が提出された。S45年、建設大臣によって、「地元と話し得る条件の整うまでは強行すべきではない（いわゆ

外環位置図



る凍結発言）」とされ、現在に至っている。

現在、計画策定後長い時間が経過し、地域の状況も大きく変化してきており、さらには、技術も革新されてきた中、周辺の影響が極力少なくなるよう地下構造で計画の見直しを行っているところであるが、沿線7区市のうち5区市の議会で反対決議されたままなど、地元の反対は根強いものがあるのが現状である。



PI 活動について

昨今の社会基盤整備に対する国民のニーズは多様化し、事業への参画意識が顕在化し住民投票、情報開示の要求などの動きが各地で見られる。道路事業においても例外ではなく、アカウンタビリティの向上や参画機会を確保することが求められている。

建設省ではこうした状況に対応するため、計画初期段階から国民（関係者）と行政の双方向コミュニケーションを図るPI（Public Involvement）パブリック インボルブメントに取り組み、国民との新たな関係を築きあげようとしているところである。

当事務所では、現在の都市計画を変更する検討を開始する前段に、関係する住民や関係機関などから広く意見を聞くための活動を実施している。この活動を取り組むにあたり、「情報の共有」、「意見の把握」、「意見の公表」、「意見の反映」という四つの柱を掲げ、目的や対象者に応じてさま

ざまな活動を繰り返し実施している。この活動は、「外環」の効果や影響が首都圏全域に及ぶことから、首都圏の多くの方々がさまざまな手段で「外環」の情報を常時アクセス可能にすることが必要である一方、沿線地域についてはより詳細な情報提供、意見の把握が求められているところである。



「外環」の取り組み

すでに、沿線住民をはじめ首都圏の多くの方々と円滑にコミュニケーションを図るため、さまざまな情報提供を実施した。その活動をいくつか紹介する。

まず、外環ホームページを開設し、経緯や最新情報、調査結果など外環に関するすべての情報を掲載し、いつでも、どこからでも情報にふれられるようにすることとともに、外環専用ダイヤルを設け個別の問合せにも対応できるようにした。

パンフレットにおいては、情報をわかりやすく

実施一覧表

これまでに実施した取り組み		内 容	実施時期
常時 開設	外環専用ダイヤル 044 - 888 - 6417	外環専用ダイヤル（TEL・FAX） 月平均10～20件程度の問い合わせ	1999.6.1～
	外環ホームページ http://www.kt.moc.go.jp/kawakoku/gaikan/	外環に関する全ての情報を掲載	1999.6.30～
パン フレ ット	東京外かく環状道路 関越道～東名高速間のあらまし	外環の基礎的情報、（経緯、計画内容）をまとめたパンフレット （関係行政窓口等で配布）	1999.12.24～
	外環の必要性和その効果 ver.1	外環の必要性和効果をまとめたパンフレット （関係行政窓口で配布）	1999.12.24～
	ご意見ください、外環に。 （リーフレット）	道路利用者に対して新しい検討方法の解説、意見の把握のためのリーフレット（首都圏SA・PAで配布）	2000.2.11 ～ 3.31
広報紙	外環ジャーナル VOL.1	外環の最新情報を掲載（外環沿道7区市に新聞折り込み）	2000.2.20
ア 関 ン ケ ー ト 連	ご意見ください、外環に。	アンケートにあたって対象者へ“新しい検討方法”を解説のためのパンフレット	2000.2.11～
	「首都圏の社会資本整備」と東京外かく環状道路（外環）に関するアンケート調査	社会資本整備、外環についてのアンケート（1都3県）	2000.2.11 ～ 3.30
	みなさんの声	アンケート結果パンフレット	2000.6.15～

伝えるためテーマごとに作成した。また、情報が行政側からの一方通行にならないよう返信ハガキを添付した。配布は、地元自治体窓口だけでなく首都圏の高速道路 SA・PA にも設置し、道路利用者などにも広く情報を発信した。

沿線 7 区市においては、広報紙を新聞に折り込み情報が確実に手元に届くようにした。また、沿線地域において、「外環」に関する関心が高まりつつあり、地域の方が主催でフォーラムやシンポジウム、現地視察などが行われている。当事務所においては、引き続き参加し Face to face で話し合う機会も大切にしていきたいと考えている。

これらの情報提供を行った上で、多くの方々のご意見を積極的に把握するため、アンケートを実施した。アンケートの範囲は、外環の影響範囲を考え、東京都だけでなく千葉、埼玉、神奈川県とした。この対象地域を外環の影響の大きさによりエリアごとに抽出率を変えて設定し、沿線地域はより密度を濃く実施した。調査内容は、首都圏における社会資本整備についてどのように感じているか、「外環」の認知の度合いや今後、「外環」において「新しい検討方法^{*}」を取り入れて検討することなどについて、5 分類 23 問とした。

^{*} 新しい検討方法：都市計画や環境アセスメントなどの手続きに入る前の計画づくりの初期の段階から、関係する自治体や地域住民の方々などの多方面の人々に対し、広く情報を公表し、情報を共有した上で、ワークショップ、アンケート調査など多様な手段で、意見や意向を把握し、その結果を分類、整理して公表するなど、住民と行政の双方向コミュニケーション活動を展開し、それらを計画づくりに反映させること。



結果紹介

これまで、返信ハガキで寄せられた意見は 800 通を超え、専用ダイヤルは 100 件以上の問合せがあった（7 月 31 日現在）。アンケートにおいても、多く貴重な回答と意見を得ることができた。その集計結果については、記者発表、パンフレット、ホームページなどで広く公表しているところ

である（詳細については、ホームページ（<http://www.kt.moc.go.jp/kawakoku/gaikan/>）をご覧ください）。

アンケート結果のいくつかを紹介すると、道路交通の現状と対策については、「渋滞がひどい」、「幹線道路が不足している」、「幹線道路の周辺では、渋滞などによって生活環境が悪化し問題がある」と考えている人が、いずれも約 9 割であった。3 環状 9 放射の整備は約 8 割が必要と答えている。また、地域で整備が必要な施設（社会資本整備）として、「歩道」や「福祉厚生・医療関係施設」「地域の道路（生活道路）」の順に多く、それぞれ約 4 割の方々が答えた。また、東京都区間の「外環」を「詳しく知っている」「ある程度知っている」人を合わせると約 4 割、「知らなかった」人は約 3 割であった。「新しい検討方法」で東京都区間の「外環」の検討を行うことについて、「検討を行うべきである」と「内容や進め方によっては検討を行ってもよい」と答えた方は合わせて約 9 割であった。さらに、検討を行う場合に重要と思われる内容としては、「『外環』の効果や影響に関し、プラス・マイナスを明確にして検討すること」、「賛成や反対の立場の市民の意見を十分に聞くこと」、「『外環』の情報をわかりやすく、正しく伝えること」、「沿道地域住民の意見を十分に聞くこと」などに比較的多くの意見が寄せられた。また、杉並区や武蔵野市、三鷹市の「外環」の都市計画ルート上のエリアでは「検討の過程や判断の根拠を十分に公表すること」が、杉並区や調布市の都計エリアでは、「『外環』の原計画の見直しを含め検討すること」などの意見が寄せられた。



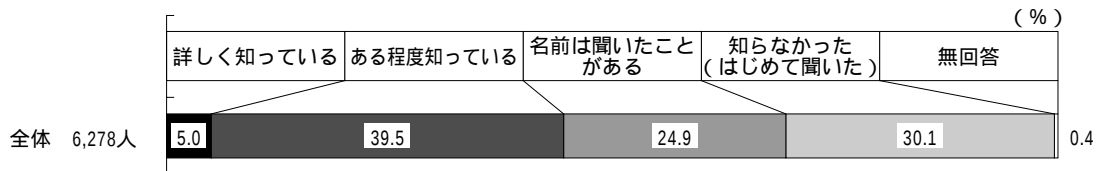
今後に向けて

PI は、行政側はアカウンタビリティを高め、住民側からは責任をもった意見をいただき、信頼関係を築いていくコミュニケーション活動である。その PI の進め方は、道路の性格や整備の内容、地域の状況によって異なってくる。それぞれ

「東京外かく環状道路（外環）」について

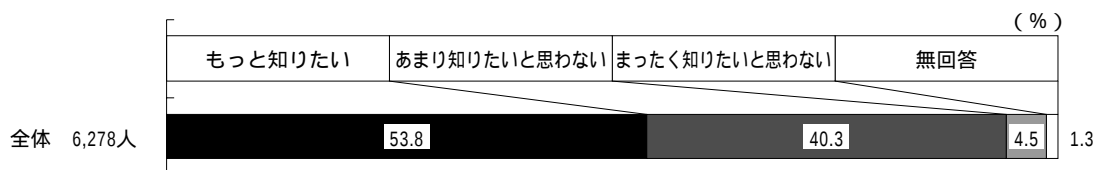
- ・ 3 環状 9 放射の整備が必要と思っている人は79.7%。

3 環状 9 放射を整備することは必要だと思いますか

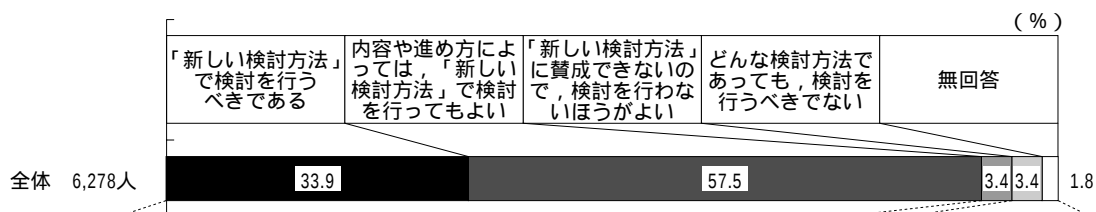


- ・ 東京都区間の「外環」を「詳しく」または「ある程度」知っている人は44.5%である。

東京都区間の「外環」をどの程度ご存知ですか



「新しい検討方法」で検討を行うこと



「新しい検討方法」で検討を行う場合、
内容や進め方で重要な点

5,737人

「新しい検討方法」で検討を行うことに
反対する理由

429人

にあった PI 手法がなされるよう検討し、実施していくことが重要である。

「外環」におけるコミュニケーション活動は、まだ始まったばかりであり、その方法についても手探り状態である。今後、PI 手法のあり方についても試行錯誤しつつ、意見を聞きながら住民と

行政の信頼に基づいたコミュニケーションを継続的に行っていく必要がある。

(外環についての詳細な情報は、ホームページ (<http://www.kt.moc.go.jp/kawakoku/gaikan/>) で提供しています)